

ごみ処理施策検討特別委員会
(第2回) 会議録

令和5年11月24日 開会

令和5年11月24日 閉会

河合町議会

令和5年ごみ処理施策検討特別委員会記録

令和5年11月24日（金）午後 2時00分開会
午後 3時15分閉会

出席委員

委員長	常盤繁範	副委員長	杵本貴司
委員	中山義英	委員	坂本博道
委員	長谷川伸一	委員	杵本光清
委員	大西孝幸	委員	馬場千恵子
委員	岡田康則		
議長	疋田俊文	副議長	梅野美智代

欠席委員

委員 佐藤利治

出席説明員

副町長	佐藤壮浩	環境部長	石田英毅
環境対策課長	内野悦規	環境整備課長	松村豊範

事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	係長	阪本武司
主事	平井貴之		

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○委員長（常盤繁範） では、開会に際しまして、まず一言御礼を申し上げます。

議長並びに担当部署の皆様におかれましては、この第2回のごみ特の開催に向けて日程調整いただきましてありがとうございました。無事に本日、1人の欠席委員、佐藤委員が欠席となりますが、ほかの委員様はご出席いただきましてありがとうございます。

事前に確認させていただきたいんですけども、事前資料として3部用意していただいております。皆様、お手元のほうにございますでしょうか。

まず1つ目としましては、資料のこれ、まとめた資料、それとたたき台としてのビラ、それと昨年度のごみ白書、こちらのほうになります。

皆さんよろしいですか。

それでは、これより第2回河合町ごみ処理施策検討特別委員会を開催いたします。

私としましては、今の形で委員長の挨拶とさせていただきます。

○委員長（常盤繁範） 早速案件に入りさせていただきたいんですけども、今回の案件、3つございます。

読み上げます。

一部事務組合議会の議案の説明、こちらのほうが1つ目。2つ目、ごみ新分別内容の説明、ご説明いただく形になります。3つ目が、令和4年度ごみ白書の説明。

一つ一つ区切らせていただいて質疑応答させていただければと考えております。

また、1つ目の一部事務組合議会の議案説明、そちらの説明をいただいた後に議会選出の形で各議員が派遣されておりますので、そちらの議員のほうからも何か気になる点があれば発言を促したいと考えております。

以上でございますが、ここまで何かございますか。

なければ議事のほう、案件のほう進ませていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、事前にお伺いしておりますので、石田部長のほうから一言あれ

ばどうぞ。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 本日は、第2回ごみ処理施策検討特別委員会開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件、先ほど委員長おっしゃっていただきましたとおり3点ございます。

まず、1点目、2点目を環境対策課長のほうから、3点目を環境整備課長のほうからご説明させていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

○委員長（常盤繁範） では、内容に移らせていただきます。

まず最初に、令和5年第1回山辺県北西部広域環境衛生組合議会臨時会、第2回、こちらのほう、まずは報告をいただければと思うんですが、よろしく願いいたします。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） それでは、私のほうから組合議会の議案報告について説明させていただきます。

まずは、1ページをお願いいたします。

7月25日に開催されました山辺の議会の臨時会についてでございます。

このうち、1つ目のポツから4つ目のポツにつきましては、今年度最初の組合議会ですので、議長及び副議長が選挙されまして、また副管理者と監査委員が選任されております。その結果につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

5つ目のポツの一般会計補正予算（第1号）についてですが、現在、建設が進められております可燃ごみの焼却施設及び不燃ごみ、粗大ごみ等のマテリアルリサイクル推進施設の建設工事費について、賃金水準や物価水準の変動により請負金額の変更について請負業者から請求があったことから、それぞれの建設工事に係る請負金額の変更のため、予算を補正されております。

なお、補正予算額につきましては、4億9,362万5,000円の増額補正でございます。

続きまして、2ページのほうをお願いいたします。

8月21日に開催されました山辺の議会の定例会についてでございます。

1つ目のポツの一般会計補正予算（第2号）につきましては、予算の補正の要因が4つご

ざいます。

1つ目としましては、令和4年度の執行額が固まったことによります各市町村への負担金返還金が確定したこと、2つ目としまして、大和高田市と河合町で生じたごみ量の変更によりまして、各市町村による負担額が変更になったことによる調整でございます。3つ目としまして、可燃ごみの焼却施設におきまして焼却灰を運搬するための車両を2台購入のため、予算を補正されております。4つ目としまして、周辺自治会への環境整備事業のため、基金から一般会計へ繰入れしたためでございます。

続いて、2つ目と3つ目のポツについてでございますが、さきの1ページの補正予算によりまして予算が増額されたことを受け、焼却施設とマテリアルリサイクル推進施設の建設工事の変更契約が締結されております。なお、焼却施設は24億4,289万1,000円の増額、マテリアルリサイクル推進施設は4億3,490万7,000円の増額となっております。

最後のポツにつきましては、令和4年度の決算についてございまして、こちらについては認定されております。

それでは、3ページのほうをお願いいたします。

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、令和5年まほろば環境衛生組合議会第2回定例会の報告をいただければと思います。

内野課長、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） それでは、3ページのほう説明させていただきます。

8月23日に開催された第2回定例会についてでございます。

1つ目と2つ目のポツにつきましては、令和4年度の決算と繰越事業についてでございます。

3つ目のポツの補正予算（第1号）につきましては、令和4年度の執行額が固まったことによります各町への負担金の返還金が確定したことによるものでございます。

3ページの説明は以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございます。

では、河合町議会で選出されております組合議会の議員のほうから、何か申し上げたい点、気になる点がございましたらご発言いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（疋田俊文） はい。

○委員長（常盤繁範） では、議長のほうから、よろしく申し上げます。

○議長（疋田俊文） 安堵町で会議されたということでございますが、一応、河合町は分別は

大丈夫かというような向こうからの要望がありました。

そして、お金の件はいろいろあったんですけども、まだ途中ということで、そこらはちょっと説明しにくいということで、私は河合町は絶対やりますと、できますという公言をしております。またそこらを踏まえてしっかり分別ということに対してやってくださいというように申し合わせありました。だから、私は、河合町はしっかりやっていますという具合に答えています。

○委員長（常盤繁範） 確認を取らせていただきたいんですが、これはまほろば環境衛生組合のほうの際のご発言でしょうか。

○議長（疋田俊文） はい。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。

では、続きまして、大西委員のほうから。

○委員（大西孝幸） 私のほうから、山辺のエネルギー回収型とマテリアルの建物の状況は、計画どおり進んでいます。

山辺のほうはそれでいいんですけども、まほろばのほうは、今現状、現場は盛土もしてなく何もしてない状態です。その状態で心配されている議員さんもおられると思うんで、一応、まほろば組合のほうへ確認はさせてもらいまして、今現状、水道の配管等を今やっているということで、3月に入れば国と協議しながら盛土をしていくと、4月から本格的な建物の工事に入るということの確認はさせてもらっているんで、計画どおり進むということは確認しております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございました。

では、今までのを踏まえて質疑のある方、挙手をお願いいたします。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 県北西部のほうの会議だったと、高田市と河合町のごみ量の何か修正と
いうか、それはどういう意味でどういう影響があるんですか。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 山辺もそうですし、まほろばもそうなんですけども、1年間の可燃ごみの処理量ですね、その各市町村の処理量によって全体の組合の額から各市町村への按分しているという感じに計算のほうされています。例年、廃棄物実態調査というものが国

を中心に全市町村が調査しているものがあるんですけれども、それを基準に処理量のほうが計算のほうがされております。

まず、河合町の修正なんですけれども、令和2年度分の修正でございまして、その焼却量の計算方法について、例年同じやり方で計算のほうをしておったんですけれども、国のほうから連絡をいただきまして計算のほうを修正してほしいということで連絡がありました。それに基づきましてもう一度再計算させていただいて報告させていただいたところでございます。

同じように、大和高田市も修正のほうをされておるようでして、こちらは令和3年度のこの調査の修正ということで聞き及んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これで影響は、増えたか、減るか、どういうことか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 影響額についてでございますが、この河合町と高田市さんのごみ量の変更によって約34万ほど増額になる予定でございます。

○委員長（常盤繁範） すみません、今、坂本委員からは金額もありましたけれども量という問いがありましたので、量としてはどのぐらい増えて34万になったのかというのは分かりますか。

内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） すみません、量についてはちょっと今資料ございませんので、また後ほど提出させていただければと思います。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですか。

○委員（坂本博道） 結構です。

○委員長（常盤繁範） はい、分かりました。

では、長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 山辺のほうの組合の第1回、7月25日の令和5年度の4億9,360万が増額になっていきますと聞いたんですけれども、令和5年度は4億なんですけれども、今回、工事がスライド方式で全体スライドで何%か上がったと思うんですけれども、マテリアルとエネルギーと合計で何億円から何億円に上がったのか、教えてください。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、エネルギー回収型廃棄物処理施設の増額でございます。

当初契約額としては、こちら建設費と運営費一括の契約になっておりまして、合計しまして429億8,800万の契約額でございます。そのうち、建設費については242億8,800万、運営費については187億円でございます。

そこから、今回、スライドで増額されまして、建設費のほうが24億4,289万1,000円の増額でございます。これを踏まえて、現在の契約額としましては全体で454億3,089万1,000円、この内訳としまして、建設費につきましては267億3,089万1,000円、運営費は変わらず187億円でございます。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） マテリアル。

○環境対策課長（内野悦規） すみません。

マテリアルリサイクル推進施設につきましては、こちらの当初契約額は125億1,250万円でございます。内訳としまして、建設費が65億9,450万円、運営費については59億1,800万円でございます。

建設費の増額分が4億3,490万7,000円ございましたので、現在の契約額合計としましては129億4,740万7,000円でございます。そのうち、建設費につきましては70億2,940万7,000円、運営費は変わらず59億1,800万円でございます。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今回、建設費に関してのスライド方式で何とかデフレーターを基準にして今度上がるんですね。

まず、運営費は上がるということはあるんですか。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 運営費につきましては、今後、物価が上昇したことによって契約の内容としては上がる可能性はございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

- 委員長（常盤繁範） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） それでは、建設費について聞きますと、今年度、令和5年度は4億九千何ぼかになって、河合町として負担がどれだけ増えますか。予算に関係しますけれども。
- 委員長（常盤繁範） はい。
- 環境対策課長（内野悦規） 委員長。
- 委員長（常盤繁範） 内野課長。
- 環境対策課長（内野悦規） 今回のスライド条項によります増額の予定でございますが、現在のところまだ確定の額ではございませんが、現時点でのお話をさせていただきます。
- スライド条項としまして2,350万3,000円、建設費が増額される予定でございます。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（常盤繁範） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 2,350万、令和5年度で増えるとなったら、今回の予算、補正予算は12月にやるのか何月、臨時会で補正予算を組まれるのか、その点ちょっと伺います。
- 環境対策課長（内野悦規） 委員長。
- 委員長（常盤繁範） 内野課長。
- 環境対策課長（内野悦規） まず、この建設費の負担金のお支払いについてなんですけれども、例年は1月末に組合さんのほうにお支払いするという事になってございます。
- ただ、今回、今年度から組合のほうからアナウンスがありまして、この建設費の負担金については年度末にずらすということ聞いてまして、それによって3月議会で上程いただければということで伺っております。
- ですので、町としましては、3月の議会において補正の額を出させていただこうというふうに考えております。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。
- 委員（長谷川伸一） 今、予算、うろ覚えなんですけれども、歳出で組合負担が1億9,700万、一方で財源として2億3,500万、令和5年度の予算で歳入でやってるけれども、今回これが増えるとなったら、全部借金で、地方債で賄う予定ですか。
- 環境対策課長（内野悦規） 委員長。
- 委員長（常盤繁範） 内野課長。
- 環境対策課長（内野悦規） まず、山辺の組合の負担金につきましては、そのうち約90%に

については起債の発行が可能ということですので、対応としましては起債の発行での対応をするのではということと考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） 変更契約できるスライド条項の、要は全体の10%以内が変更可能になっていると思いますけれども、その範囲内で、それは、ちょっと確認。

○委員長（常盤繁範） 再度、スライド条項の内容、ご説明いただけますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） スライド条項についてなんですけれども、こちらについては契約書の中で記載がされているものでございまして、全体スライドの内容としましては、発注者または受注者は、工期内で請負契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準または物価水準の変動によりまして請負金額が不相当となったと認めるときは、相手方に対して請負代金の変更を請求することができるというふうにされております。

これに基づいて、今回、スライド条項が適用されて変更契約という流れになっております。以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 確認したいんですけれども、大西委員からさきの質問の際に、何%かの上限が設けられているのではないのかと、そこを確認したいというところで質問があったんですけれども、そこをお答えいただくことは可能ですか。

内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） その10%についてはちょっと再度確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（常盤繁範） 大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） たしか10%範囲内という、そういう認識はあります。

ほんで、国のほうからその変動の物価指数とかいろんな変動の資料を基に変更契約ができる、やっているはずなんで、そこはもう一回ちゃんと確認だけとってください。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 周知の方法として今のうちに確認しておきたいんですけれども、各委員、オブザーバーとして議長、副議長もいらっしゃいますが、全議員に対してスライド条項のパーセンテージ、上限、そういったところを調査いただきましたら、また、さきの坂本委

員の件もそうですね、お調べしてという形でありましたので、分かり次第、必ず議会事務局を通して各議員のボックスに報告という形で入れておいていただきたいと。早く知りたいところでございますので、お願いできますでしょうか。

(「契約書に載っているはずやけれどもな」と言う者あり)

○委員長(常盤繁範) そう。載っているはずなんですよ。附記内容とかその辺のところ。

(「後でいいです」と言う者あり)

○委員長(常盤繁範) いずれにせよ、次の開催まで温めることは望みません。我々としては分かり次第、配信していただきたいところでございますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

○委員(長谷川伸一) はい。

○委員長(常盤繁範) 長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) 今回のこのスライド方式は全体スライドということで、これは何とかデフレーター、国交省が出しておるのか知りませんが、そのデフレーターの数値を2015年からちょっと2023年8月までの数字を見て、かなりやっぱりこの2年、上がっています。それに準じて何%上げるということ。

ここで確認したいんですけれども、これ国交省のホームページですけれども、残工事費1.5%の分、これ今回上がったということで、確認、よろしいですか。

工事費があって、もう既にやっている工事がありますよね。まだ仕掛中の工事がありますよね。その金額は何億円あって、その1.5%上げたのか、これを確認してもらいたいんですけれども。

○委員長(常盤繁範) 全てまとめて早急に各委員に分かるようにしていただくことも可能ですが、お答えいただける内容でもできる限り。

内野課長。

○環境対策課長(内野悦規) このスライド条項なんですけれども、残りの工事の部分について増額するかどうかというところで計算のほうをされております。

委員おっしゃるように、デフレーター等を用いまして基準日より何%上がっているということも踏まえて計算されております。

1.5%というところなんですけれども、増額された工事費のうち1.5%までは業者のほうでもってくださいますと、1.5%超えた部分については変更契約、契約の変更として認めますよということになっております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 山辺のほうはまだ工事が先ですよ。来年の令和6年には4月にはスタートするまで、あとまだ1年ほどありますよね。

またスライド、どこかが上がった場合、このときにまたスライド方式で上がるんですか。その点ちょっと確認ください。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、今回のスライド補正については、基準日のほうが契約してから12か月以上たった時点においてというところになっております。

もう一度スライド条項できるかできないかというところであれば、今回の基準日から12か月以降たった日であれば、技術的には可能でございます。

ただし、組合さんのほうから聞き及んでいる話ではございますが、現在の社会情勢とあまり変わらないようであれば、今後は行わないであろうというふう聞いております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） それでは、次の案件に移らせていただきます。

新分別内容について質疑、確認をさせていただきたいと思いますので、まずご説明いただけますでしょうか。内容。

内野課長、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） それでは、新分別内容についてでございますが、こちらについては別添のチラシのほうをお願いします。

ごみの広域化に伴いまして、可燃ごみの分別方法が変わりますので、その案内チラシの案でございます。

分別の変更の内容としましては、これまでの可燃ごみの分類に加えまして、2種類のごみを可燃ごみに入れていただく形になります。

1つ目は、ポリバケツや歯ブラシなど、プラスチックの使用製品でございます。

2つ目は、プラスチック製容器包装のうち、汚れているものでございます。

これらのごみは、主に不燃ごみや粗大ごみへ分類しておりましたが、広域化に伴い可燃ごみに分類することになります。

なお、この分別の開始時期でございますが、広域化の時期に合わせての開始を予定しております。

なお、令和7年1月から受入れ開始を組合さんのほうで予定されておりますが、詳細な日程は、現在のところ決定されておられませんので、これが決定され次第、住民の皆様へご案内したいと考えております。

こちらについては以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございます。

事前に打合せである程度、この時間帯で皆さんからご意見をいただきたいことは擦り合わせてさせてもらっているんですけども、まずはこのチラシ、こちらの表示内容、これが適切であるのかどうか、そういったところの部分でご意見をいただきたいことが1点目。

それと、実際にこのチラシを配布するタイミング、また、予算上、まだないんです。これを発行するための予算が。そのタイミングはできれば皆さんからご意見をいただいた上で決めていきたいということを伺っております。

そういったところで、委員の皆様におかれましては忌憚のない意見をいただきたいと思うんですけども、まず1点目として、この表示の方法、この表記の方法、それについてご意見をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

はい、坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 上の文章のところでも2つということですが、油で汚れているプラスチック製容器包装やペットボトルということになっておるんですが、ペットボトルについて、油で汚れているものは燃やすほうでという意味だと思うんですが、ちょっと下の表で見たら、絵というか、そういう意味でのペットボトル、下のあれにはないように思うんですけども、だからペットボトルって意外と油で汚れているものってどういうもの、ちょっとイメージが湧きにくいんですけども、要するにリサイクルのマークがついている、油とか入っているやつでもありますよね。ああいうやつのことかもしれないと思うんですが、ちょっとその辺をもう少し分かりやすくしないと、ペットボトル全部入れてしまうかもしれないし、上のこの文章も汚れているプラスチック容器、ペットボトル、2つにかかっていると思うんですけども、ちょっとその辺がペットボトルも全部ええんかみたいに読めんと、下には絵に入っていないということで、ちょっともう少し分かりやすくしたほうがいいんと違うかと。

○環境対策課長（内野悦規） ありがとうございます。

○委員長（常盤繁範） いいです。時間おきますから、ちゃんと控えていただけますか。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） ちょっと私もずれているかもしれませんが、広陵町と上牧町の分別のパンフレット持ってきておるんですけども、このプラスチック使用製品、燃やすごみの中に入れるのに発泡スチロールも燃やすんですか。河合町は。燃やすごみとして、発泡スチロール。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） このプラスチック使用製品といいますのが、令和4年度に法律のほう新たに施行されまして、それで製品プラスチックを分別しようというふうに法律が制定されております。

この中で発泡スチロールも記載がございましたので、あえてこちらのほうに書かせていただいた次第でございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。追加の。大丈夫ですか。

では、ほかになければ、委員長交代します。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

この表示の方法のところの部分で、各欄がくくりがありまして、その中にプラマークがついてないものと、下段のほうのくくりとしてはプラマークがついているものと表記があります。こちらをもう少し大きくできないかなと。もう少し分かりやすくしていただければと思うんですが。ご検討いただければと思います。

○副委員長（杵本貴司） 委員長代わります。

○委員長（常盤繁範） 委員長戻ります。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） ごみの分別、大別は大体理解するんですけども、チラシの表現の仕方、今、坂本委員さんが言ったようにちょっと日本語的にも理解、勘違い起こしやすい文章があるんですけども、それは直していただくということで分かりやすくしてほしいですが、ほんで、これ燃えるごみは可燃、何ぼか袋、有料の袋要るんですけども、汚れたごみも燃

やすとなったら、それも入れていいんですか。ほかのまちでは、こういったのは普通有料ごみ袋に入れてないで出しているケースがあるんですが、その方法はどう、もう一律に有料のごみ袋に入れてくださいということですか、可燃ごみの。

○委員長（常盤繁範） すみません、お答えいただく前に質問の内容について確認したいんですが、よろしいですか。

まず、長谷川委員が燃やすごみと燃えるごみと2つの表現をしております。どちらかで、表記上は燃やすごみという形で統一してよろしいですか。

その上でご答弁いただけますか。

○環境対策課長（内野悦規） こちらのプラスチック使用製品とプラスチック製容器包装については、今後、広域化を踏まえた分別内容となっておりますので、これらのものについても収集の際には現在の燃やすごみの袋、有料袋と一緒にに入れていただいて収集のほうをさせていただきます予定でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） この絵のごみの種類、ここに出てるやつ、これは実際の一番頻度的に多いごみから書いてもらっているか。

単にこういうものはあかんねんというほんまにあんまり通常には出てこないようなごみまで書いているのか、ほんま言うたら、一番頻度的に一番多いのを描くべきやと思うんです。

おもちゃにしても、電池、電気を使わないものと、これ赤ん坊が遊ぶようなあんなおもちゃのことか。何かもうちょっと違う表現の仕方あれへんのかなとか。

ほんで、このポリバケツって、こんなんしょっちゅうほかすかな。何かほかに100円でよう売ってる鉢植えとかああいうのも入ってると思うねけれども、この絵は、何せ頻度的に多いものかどうか。例えば、文房具、ボールペンとか分かるよ。何かCD、DVDと描いてるけれども、何かVHSの絵描いてあるけれども、そなん今出す人おるかな。

そこちょっと疑問に思ったんで、ほんまに頻度的にかなり出ているごみを描いてくれるのかどうか。

○環境対策課長（内野悦規） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 内野課長、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） ご意見ありがとうございます。

今、ここに記載させていただいている絵のほうはあくまでも例示でございまして、優先順

位が高いというふうにチョイスしたものではありません。

今後につきましては、ちょっとそのあたりも検討させていただければと思います。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） この説明文で、令和7年マル月よりとあるところの説明文のところで、下から3段目までをごみ収集方法については、現在のところ変更はございませんから3行もうちよっと大きいでけへんのかなと思う。表示を。

○委員長（常盤繁範） 内野課長、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） こちら3行についてなんですけれども、ちょっとバランスも考慮しながら検討させていただきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） チラシはこのA4で表だけじゃなくて、もう少し細かくごみの種類もマヨネーズ入ったのとかいろいろありますよね。実際、僕がごみを出すときにこれどっちに出してええか迷うことが多々多いんですよ。それを見たら、やっぱりもっと丁寧いろんな種類が、これはこっちですよと分かりやすくしてほしいんです。

これで予算が、両面になったからと、そんな変わらないと思うんで、その点、もっと考慮、できたらもうA3で4ページぐらいで事細かく出して住民に周知していただくほうがありがたいと思うんです。そのほうが行政としても助かりますやん。その点、ちょっとお願いします。内容については、また後日、詰めていただいたほうがいいと思う。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ご意見ありがとうございます。

例示がいっぱいであれば分かりやすいというのは、もうそのとおりやと思います。

ただ、プラスチック使用製品がどれだけあるのかというと、国が示されているこの製品がプラスチック使用製品ですというものの全てを踏まえると数十ページになるおそれがありますので、あえて文章でご理解いただこうと思ひまして、今回つくらせていただいた次第でございます。

今後については、なるべく分かりやすく表示のほうさせていただきよう、検討してまいり

ます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） 周知方法についても。

○委員長（常盤繁範） そうですね。できれば次のところでなんですけれども、少し話整理させていただければ、まず、プラスチックマークがついているものの表記というのをしっかりともう少し大きくしたほうがいいと。それは、今、ご答弁いただいた内容につながるんですね。数十ページにわたると、全ての製品をここに載せるといふところがありますので、そこを踏まえていただくことと、あとは中山委員のほうからもお話あったように、ごみとして出される頻度の高いもの、それをもっと分かりやすくそちらを優先的にプライオリティとして表記していただくと、そういったところをしっかりとやっていただきたい。

それと、文章という部分で、ごみの収集方法については、現在のところ、変更ございませんという、この文と以下の部分については、もっとはっきりと表記するといふところの部分は、しっかりとご検討いただければと思います。

最終的には、どの形で、こういう形になりましたと、意見を踏まえて、いかがですかという形の機会は設けていただきたいと考えておりますが、ここまでは質疑打ち切らせていただいてよろしいですか。

続きまして、配布の時期ですとかその配布、配信の方法、そういったところについてご意見をいただきたいと思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

では、大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） 周知の方法がどういう周知の方法を考えておられるか。

○委員長（常盤繁範） はい、内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 周知の方法でございますが、まずはこちらのチラシを完成させていただきましたら広報紙等に折り込み等をさせていただこうと考えております。また、このほかにホームページ等でもご案内させていただこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） 変わるといふときはやっぱり1回ではなく何度かする、各自治会、広報に入れますけれども、自治会、総代、自治会長会なりを通じて小まめにまた回覧を回すとか、周知を徹底しないとちゃんとごみが出るかなと、出してもらえるのかなというそういう思い

がありまして、できるだけ回数多くしたほうが、今後、収集した後にも入れ替えるとか、そういう作業は少なくなるかなと思います。

○委員長（常盤繁範） 一旦ちょっと議事止めます。

すみません、傍聴席隣にありますんで、どうぞ、音声届きますんで。

はい、ご答弁いただけますでしょうか。

内野課長、どうぞ。

○環境対策課長（内野悦規） 大西委員おっしゃいましたように、総代会等通じましてもご案内のほうしていきたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

石田部長、どうぞ。追加の答弁ですね。

○環境部長（石田英毅） 周知方法の追加の答弁させていただきます。

総代、自治会長会を通じながら、それもタイミングよく1回だけではなく、念押しというとくどい言い方が、そちらのほうさせていただきたいのと、あとパンフレットの挟み込みも1度だけではなくてタイミングを見計らって数回という形の周知の方法というのが大事じゃないのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 周知のほうなんですけれども、ただ公共施設とか貼り紙もされるでしょうけれども、公用車にマグネットでごみの分別が変わります、7月、それを公用車のドアのところ全部貼って、ほんで現場行くときでもそれで周知できるから、そういう工夫。あれっで安いよ。ぼんとひつつくやつ、そういう形もやられたらいいかなと僕思います。

ほんで、すな丸号にもつけたらええねんから。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長、どうぞ。

○環境部長（石田英毅） ただいま中山委員いただきましたご意見、公共的な車両につきましてこちら周知の広報の媒体という形で活用させていただきたいというように考えます。ありがとうございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、委員長交代します。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうからも意見として申し上げたいんですけども、チラシとして刷るといのはやはり予算も伴いますし、例えば毎月必ず広報紙に入れていくという形だと膨大な予算が想定されるし、むしろ入れ過ぎると目立たないところもありますしというところの部分で、しっかりとタイミングを考えていただきたい。

それは皆さんでご検討いただければと思うんですけども、デジタル配信の部分について、ホームページの掲載については、完成版が出来上がったらもうずっと貼りつけておくということはしておくべきではないかなと。また、それに対して詳しくホームページに掲示をされております、掲載されております、配信されておりますという形で広報紙に小さな形で案内を載せるとかそういった形、また、タイミングとしては、最初の話に戻りますけれども、チラシとしてもタイミングを見計らって入れておくという形のものと考えていただきたい。

そういうふうに考えますので、意見として申し上げておきます。

○副委員長（杵本貴司） 交代します。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、新分別内容についてはここまでとさせていただきます。

最後になりますが、令和4年度ごみ白書についてご報告いただいて、質疑があればお願いします。

松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） それでは、私のほうから、令和4年度のごみ白書について説明させていただきます。

お手元の令和4年度のごみ白書をご覧ください。

まず、1ページ目なんですけれども、令和4年度の環境部の環境対策課と環境整備課の職員体系と公用車の所有状況でございます。

職員体系は、部長、課長2名、事務職員7名のうち再任用職員2名、会計年度任用職員2名、焼却職員4名、展開職員1名の合計15名で対応いたしました。公用車は収集用として、引取り・収集依頼などに対応する軽四ダンプ1台、工場内として、ごみの分別等に対応する2トンダンプ2台、タイヤショベル1台、合計4台で対応いたしました。

続きまして、2ページでございます。

ごみの搬入量を可燃・不燃別に収集方法ごとに集計した表になります。

収集方法のその他の持込みは、下の注意書きにもありますように、公共団体発注剪定・草

刈り工事、シルバー人材センター持込み、一般住民持込みごみ等の集計であります。

続きまして、3ページ目は、令和4年度及び令和3年度の可燃・不燃別ごみの毎月ごとの比較表となります。

ご覧のとおり、年度末合計可燃ごみは、前年比マイナス4.16%で195.07トン減少しております。不燃ごみについても、前年比マイナス9.41%で90.56トン減少しております。

令和4年度は令和3年度と比較して、ごみの搬入量は可燃ごみ、不燃ごみともに減少しました。これは、町民の皆様一人一人のごみの減量に対する意識の向上に伴うものと考えられます。

続きまして、4ページは、家庭ごみを可燃ごみ、不燃ごみ、缶、瓶、ペットボトルごとに、1日当たりのごみ量、世帯当たりのごみ量、1人当たりのごみ量を算出した表になります。先ほど2ページの各家庭系ごみの合計を年度末の世帯数及び人口を基に算出しました。

続きまして、5ページ目は、直近5年間の家庭系のごみ別に算出した表になります。

まず、ここ5年ほどは、人口が減少しているにもかかわらず、世帯数が増加しております。これは、独身の方の集合住宅への入居等の増加が考えられます。令和4年度におきましては、前年比で可燃ごみが3.33%減、不燃ごみが7.8%減、資源ごみが4.3%減となっております。

続きまして、6ページは、各家庭系のごみの合計を直近5年間、年度末の世帯数及び人口を基に算出した表であります。

令和4年度の家庭系ごみの排出量は総計で3,265.77トンで、前年度の総計3,410.18トンに比べて144.41トン、率にしまして約4.2%減少しました。

続きまして、7ページは、直近5年間の事業系ごみの可燃ごみ・不燃ごみの比較表であります。

令和4年度の事業系ごみ排出量は総計1,656.22トンで、前年度の総計1,836.35トンに比べて180.13トン、率にしまして約9.8%減少しました。

続きまして、8ページは、直近5年間のごみ最終処分量の表となります。

可燃ごみによる焼却灰、粗大ごみによる破碎ごみ、鉄くずは、平成30年から減少し、増減を繰り返しています。

続きまして、9ページは、集団資源回収量の直近5年間の集計表となります。

集団資源回収は、町内の子ども会、自治会、大字が中心となって実施していただいています。

続きまして、10ページ、まず上の表は、令和4年度ごみ処理経費に関する表であります。

4年度河合町の一般会計歳出決算に対し、ごみ処理に係る経費や割合、歳入として、ごみの持込み手数料を記載しています。

下の表は、ごみ1トン当たりの処理経費の表となります。1トン当たりの処理経費は、ごみ処理経費総額を年間ごみ総量で割り戻し、算出しています。また、家庭系・事業系などの内訳の経費につきましては、各処理の比率案分で算出しています。

なお、注意書きのとおり、ごみ処理経費には、し尿処理費、資源回収助成金は含んでおりません。

最後の11ページは、令和4年度ごみ処理経費内訳となります。

こちらは、予算書、決算書記載の目単位の合計額を節単位の内訳で表しております。

最後の総括でございますけれども、令和4年度のごみの量につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続している状況もあり、ごみ減量化の形が判断しづらい数値となっておりますが、このような中でも、町民の皆様のご理解、ご協力によりごみ減量化に取り組んでいただいたものと考えております。

今後におきましても、引き続きごみの減量化及び施設の効果的な運用に努めてまいりたい所存でございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ご説明いただきましてありがとうございます。

質疑に関しましては、まず1ページ目から承りたいと思うんですが、ページごと、まず1ページ目はそのページのみ、それ以後は見開きごと、2・3、4・5という形で進めさせていただきますが、異議ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、1ページ目のほう記載で質疑のある方、挙手いただけますでしょうか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、2、3に移ります。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、4、5。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、続きまして、6，7。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） このページですが、さっきもありましたが全体としては可燃ごみのところも前年度比で減少しているように思うんですが、そのあたりというのはさっきの山辺のほうの話じゃないんですけれども、分担率というかそういうところというのはごみの量によって変わるというふうに理解していると思うんですけれども、そういうことに反映するほどにはならないもんなんでしょうか。なっているもの、どんなんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） さきの質疑では、国の指摘があって再計算、それに基づいて増額、負担金が増えたと、再計算になりましたという話がありましたけれども、それとひもづける形で減量を行えば行うほど負担金の部分、やっぱり減額になる可能性もあるんじゃないのかと、そういったところをお伺いしたいということでよろしいですか。

○委員（坂本博道） 率はたしか、毎年何か基本的には変わるというか、いろいろあると思いますけれども。

○委員長（常盤繁範） それを踏まえてご答弁いただくことは可能でしょうか。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（常盤繁範） 松村課長、どうぞ。

○環境整備課長（松村豊範） 先ほど家庭ごみの量ということで減少傾向にあるということでございます。減少傾向であるということは、焼却の量も減少するというふうに考えますので、負担金のほうがその分影響、減少の傾向にあるかなというふうに考えてございます。

○委員長（常盤繁範） では、坂本委員。

○委員（坂本博道） 実際、率が変わったかどうかというのは。

要するに、住民的にもモチベーションというか、こういうことが続けばこういう方法もありますみたいなことも含めて、この議会としてはやって、まだこれからの、今も負担金ありますからという意味で、実際減るような率にまでは至ってないわけですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 石田部長、よろしく願いいたします。

○環境部長（石田英毅） 確かに減りましたら河合町の量的には減りますが、組合全体としての割合的には、例えば他市町村、自治体が全体的に減れば減ることによりましたらそない影

響はないのかなと。ただ、河合のごみも減りますし、ほかの自治体のごみも減りますと、トータル的な話になってきますので、負担割合という意味に関しましては突出して河合が落ちればまた別の話でございしますが、そういったご理解でお願いしたいわけなんですけれども。

○委員長（常盤繁範） よろしいでしょうか。

○委員（坂本博道） はい。大体理屈は分かるんですけれども、ただ……

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） 理屈は分かるんですが、上牧なんかは意外と早くからそういう打ち出して減らそうみたいなことも、分担、言うていたような話もあります。

さっきの36万うちが増えたら、逆にばいはい一緒にやから逆にどこかが減ってるのかなと思ったんです。額はしれてるんねんけれども、そういうような思いもありますので、やっぱりちょっとその辺が減らすことでそういう費用も減っていくような打ち出しもときどき、実績としてもそうしてほしいんですけれども、減っていることの考察の一つにまた入れていったらどうかなと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） ちょっと遡って4ページ、5ページ、6ページに関連するんですけれども、家庭系ごみで1日当たりのごみ量とか出ているんですけれども、1日1人当たりごみ量は0.4キロやから400グラムですね、これは河合町は多いのか少ないのか、ほかのまちと比べて、その辺の数字はつかんでいますか。

やっぱりそこを知った上で河合町多ければ住民の方にご協力願いますよと、ごみの排出を減らしましょうねという周知せないかんのと違いますか。

これ、0.4になった、はいそうですかじゃなくて、以前、生駒とかに比べていろいろ比較して県のほうからも数字もらってやっているから、その点ちょっとこういうパターンの決まったこれだけじゃなくて、ほかのまちと比べてどうなんやとか、そういうことをここは可燃ごみ減ったけれども不燃ごみは増えてるとかいろいろ分析があるんで、そういったことをやらないといけないのでは。

そこら辺どうですか、教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（常盤繁範） 松村課長、どうぞ。

○環境整備課長（松村豊範） すみません、ここの0.40河合町の部分なんですけれども、ちょ

っと他の町村のほうもちょっと意識して、確認は正直とれてないところもございます。

ただ、長谷川委員おっしゃいましたように、今後につきましては、周りの状況がどうか、河合町としてこの部分が多いのか少ないのかといった部分もしっかりと取り入れていきたいなというふうに思っております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ちょっといいですか。委員長交代します。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の長谷川委員のところに関連するような形で申し上げておきたいんですけども、奈良県内の市町村の平均値に対してうちのまちがどうか、多いのか少ないのか、そういった形の表記の方法も検討いただければと思いますので、もしくは北葛城郡の平均値としてうちは0.40というのはい多いのか少ないのかとか、そういった形で表記するのも分かりやすいのかなと、喚起になるのかなと考えますので、意見として申し上げておきます。

結構です、答弁は。

○副委員長（杵本貴司） 交代します。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） そういう意味で、処理基本計画というのが2017年につくって基本的に15年ということを出していたと思うんです。

だから、これはこれでこういうものというのを大事にしたほうがええと思うんで、ただし5年たった中で、今後、こういう広域もある中でこういうことも含めてどういうふうに今後進めていきたいかみたいなことに対して住民の協力も得る、斑鳩町なんかはたしか今は、どうか知りませんが、いつかごみゼロみたいな何か打ち出してやったりしてましたかね。そういう意味ではこういう広域も一つのきっかけにしながら減量と、それから全体として環境保全みたいなことにもつながる。

基本計画そのものについても、だから見直す必要があれば見直ししながら住民に協力も得るというふうな形で進めていく材料として、こういうデータをつかってほしいなと思います。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、答弁は結構ですか。

○委員（坂本博道） 結構です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

8、9ページ、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、最後の開きになりますが。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 事業系のごみが令和3年度よりも減少しているのは、いろいろな事業者がいますから、この分減るのは当然だと思いますけれども、ここに10ページにあるごみ持込み手数料等と書いておられます。

2,926万というのは、これは事業系と個人が持込みがありますよね。それで内容はどんな内容ですか。個人で持込みで何ぼ、事業系の持込みで何ぼ、そういうのをもう合算しているんですか。

○委員長（常盤繁範） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） そうですね、個人の分と事業系の分、合算でここに表記しております。

○委員長（常盤繁範） ほかに。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） ちょっと数字的に計算せないかんですけれども、事業系のごみの可燃と不燃で合わせて1,656.22トンあるんですが、事業系ごみも10キロ何ぼとなっているんだけれども、これは全部事業系ごみも含めて収入は入っているんですか。一部町がやっているのは入っていないかなと思うけれども。

○委員長（常盤繁範） 挙手願います。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（常盤繁範） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 内訳としまして、事業系の部分とかあとシルバー人材センターの部分とか、あと一般持込みの部分ということでそれぞれ入っております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

では、委員長交代します。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） このページに関してなんですが、できれば全ての表しているものを前年比で出していただけるとありがたいかなと。このまま。

ちなみにですが、ごみ1トン当たりの処理経費という形で10ページの一番下段、1トン当たりの処理経費という形で8万3,464円でございますが、前年は幾らだったんですか。前年のごみ白書見れば分かるんですけども、それをひと目で分かるような形でしていただくと、なんですが、それだけでも分かりませんか。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○副委員長（杵本貴司） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 前年度の分の1トン当たりの処理費用なんですけれども、7万5,919円です。

○副委員長（杵本貴司） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 多分そうなるんじゃないのかなと思ったんですよ。処理量が減ればその逆という形もありますんで、ですからしっかりと、数値が上がったとしてもそれはどういうことですよということも、小さな文字でも構いませんから附記できるぐらい、そのぐらいこの表記を充実していただきたいと考えるんです。

次のページ、次項に移りますけれども、それぞれのかかっている経費という部分に関しては、ごみの量が大幅に減れば経費の部分を考えることもできるんですけども、微減という形であればあまりその経費の部分は、かける経費というのは変わらないと思うんですよ。

そういったところも町民のご理解をいただくためにも、しっかりと前年比でどういう形になっているかというところを表記していただければと思いますので、ご検討いただけますでしょうか。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○副委員長（杵本貴司） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 今、常盤委員長のほうからご指摘がありましたとおりでございますけれども、前年度比を入れることによりまして、今年度との比較という意味で資料として見やすいんじゃないかということでございますので、検討をさせていただきたいなど、このように思います。

○副委員長（杵本貴司） 交代します。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） ちょっと今まで聞いてなかったんですけども、11ページの一番下のところですけども、括弧でうち公害健康被害補償費というのが17万3,700円というのがあるんですが、これはどういうものでしたか。

○委員長（常盤繁範） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 焼却施設を持っている町に対しまして、周辺の大気の関係の公害の部分の補償をする保険でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 何かあったときのための保険ということで、実際払っているというわけではないということですか。

○環境整備課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） そうでございます。

○委員長（常盤繁範） すみません、答弁をはっきりしていただけますか。払っているのか払っていないのか。

○環境整備課長（松村豊範） これは保険料として払っております。

○委員長（常盤繁範） 払っている。

○環境整備課長（松村豊範） 料としては。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、ここまでとさせていただきます。

このごみ白書の内容についてなんですが、形としましては減量の取組が進んでいるというところでおおむね委員の方からは好評の形で行っていました。

今まではなかったんですけども、表記の仕方、町民にごみの減量を促す表記をもっと考えていただきたいという意見で、方法を周知しておりましたので、そこは鋭意努力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） それで、ちょっとよろしいですか。

○委員長（常盤繁範） はい、どうぞ。

○委員（中山義英） ごみ出し方が変わります、このパンフレットの件について、僕らも公務員やったから周知するのは活字はほんまに絶対あかんのやけれども、こうやって絵を描くのはいいんですけれども、1つのアイデアとして、例えば一番家庭用が出るから冷蔵庫を開いた状態でそこにあるもの、例えば刺身のパック、ほんでワサビとかのチューブありますやん。これはマルとかペケとか、冷蔵庫の絵を描いて卵のパック、これはマルとかペケとか、そういうふうな表示したほうが分かりやすい。

それを第1弾は冷蔵庫の中、ほんで第2弾はまた違うやつとか、そういうパターンで描いたほうが絶対これ住民は分かりやすい。

ほんまに冷蔵庫で、だから牛乳パック、これはいけますやろ。ほんでペットボトル、蓋はオーケー、でも本体あかんとか。卵のパック、これええのか悪いのか。ワサビのチューブのやつ、どうやねんとか、そういうふうな絵を、冷蔵庫の絵を描いて中のやつをしながらやったほうが、僕は分かりよいかなど。よくリンゴとか梨でも下のあの白い発泡スチロールに似たやつありますやんか。あんなんでもほかせるのかどうかよう分からへんから、そういう形の工夫したほうが多分分かりよと思う。住民の人は。

ほんで、今回は冷蔵庫の中、次はどこどことか、そういうふうなパターンでされたらいいのかなと思います。

○委員長（常盤繁範） では、最後に総括的な質疑という形をとらせていただければと思うんですが、今の中山委員のご意見に何か答弁される内容。意見としてもよろしいですか。

○委員（中山義英） 手法ですんで、一遍試してやってみられたら分かりよいかなど。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。全体で。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、どうぞ。

○委員（坂本博道） ちょっとこの議題じゃないんですが、不燃ごみの今後の進めていき方のことちょっと関連してなんですけれども、前回5月の会議のときにちょっと町長の認識と新町長の認識と少しどうかなというのがあって、その後どうなったか聞きたいんですが、要するに、これまではまずはスタートして、令和7年からスタートして2年ほどの様子を見ながら次の展開をというふうな考えやったと思うんですが、たしかあのと時町長のほうが、もっと早くするべきではないかというようなことも含めて、かつ、広域のときの発言で早くしたいというふうなことも含めてしたようなご発言があったように思うんですけれども、そういう意味で進め方の認識がちょっと、まだ始まったときでしたので、就任した一気でしたけ

れども、どうなんかなという気があったんですけれども、その辺についてはその後大体調整はうまくいっているのかなということについて伺いたいと思います。

○委員長（常盤繁範） この件については、当時、町長のほうが広域化に向けて積極的にという答弁をされています。その内容について何らかの形があるのであればご答弁いただきたいと思うんですが、石田部長、どうぞ。

○環境部長（石田英毅） 町長でございますが、発言の中で鋭意努力したいと、前向きに努力したいといった内容の答弁のほうをされたと。今現在、そのスタンスは何ら変わってございません。

ただ、その枠組みの中でやはり組合の事務局含め他自治体のいろいろな協議というのはこれから進めなければならぬわけなんですけれども、我々が聞き及んでおりますところ、やはりその検証作業というのが組合においては必要だということも何ら変わりはありません。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。ほかにもございますか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） ちょっとほかの件なんですけれども、分別じゃなくて、河合町、粗大ごみは今後どのようにするんですか。今までのように無料でもうやるのか、多くの市町村が有料でしているような状況、粗大ごみはどのように扱うんですか。

○委員長（常盤繁範） 石田部長、どうぞ。

○環境部長（石田英毅） はい。

粗大ごみの扱いでございます。

確かに粗大ごみという点におきましては、近隣、我々、実のところいろいろ調査のほう、研究も含めて調査をさせていただいておるところでございます。確かに有料、無料、それとステーション方式とリクエスト収集、もろもろのやり方、手法を取られてございます。

その中で、やはり一番分かりやすい我々が今つかんでおる内容につきましては、やはり無料であって収集、通常の収集、リクエストじゃなくて、それを自治体はやはりごみの量が多いんやないかといったデータをつかんでおります。

そういうのも踏まえながら、今後におきましてはやはりリクエスト収集にするものなのか有料にするものなのかといった形の検討を進めてまいりたいと、今現在も行っておりますが、してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） そんなら、今検討するという事になったら、新しい方式に変えたら、やっぱり周知期間が重要なんで、その点ちょっとよくスケジュール組んでよく考えてほかの自治体の事例も見てお願いします。

○委員長（常盤繁範） 答弁はよろしいですね。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、質疑をここまでとさせていただきますが、次回開催について申し上げます。

内容としまして、まずは確認してすぐに出せるものは各議員のほうの情報発信ボックスのほうに入れておいていただきたいと、これが1点です。

それと、2番の新分別内容について、パンフレットの部分、各委員から意見が出ました。その内容を踏まえて、できればこの形でよろしいですかと、この形で作りますけれどもよろしいですかという形にもものをつくり上げていただいて、それと加えて周知の方法、各委員から意見がございました。それを踏まえてこのような形の周知の方法をしていきたいと思っておりますと、その2点をメインの報告内容としましてまた質疑をさせていただければと考えております。

時期としましては、できれば今年度中に行っていただければ。来年の予算に関連するところがございますので、チラシのほう、そういったところがありますので、一応予定としましては今年度中という形で鋭意努力していただければと思うんですが、委員の皆さんはいかがでしょう。

異議ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、そのように求めますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（常盤繁範） では、第2回目河合町ごみ処理施策検討特別委員会終了いたします。
皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 3時15分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

常 盤 繁 範